

第 103 期 決算公告

平成21年6月25日

静岡市葵区呉服町1丁目10番地
株式会社 静岡銀行
取締役頭取 中西勝則

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
現金預け	301,999	預金	7,099,796
現金	100,282	当座預金	330,073
預け金	201,717	普通預金	3,430,715
コ ー ル ー	57,233	貯蓄預金	95,261
買入金銭債権	62,107	通知預金	23,222
特定取引資産	65,127	定期預金	2,965,876
商品有価証券	5,029	定期積金	42,695
特定金融派生商品	31,140	その他の預金	211,950
その他の特定取引資産	28,956	譲渡性預金	298,740
有価証券	2,048,326	コ ー ル マ ネ ー	149,623
国債	448,048	債券貸借取引受入担保金	119,713
地方債	245,085	特定取引負債	28,343
社債	784,173	商品有価証券派生商品	1
その他の証券	206,957	特定金融派生商品	28,342
貸出	364,060	借入金	462,215
形付付越替	6,367,529	外国為替	462,215
手形貸付	48,313	外 国 為 替	120
手形書貸越	280,925	外国他店預り	3
当座貸越	4,677,054	売渡外国為替	86
外国為替	1,361,235	未払外国為替	30
外 国 為 替	10,167	社債	85,000
外国他店預け替	6,700	その他の負債	91,152
買入外国為替	534	未払法人税等	2,282
取立外国為替	2,932	未払費用	12,733
その他の資産	59,510	前受収益	3,078
前払費用	9,651	従業員預り金	2,837
未収収益	10,780	給付補てん備	73
先物取引差入証拠金	25	金融派生商品	23,594
先物取引差金勘定	1	リース債務	317
金融派生商品	21,528	その他の負債	46,234
その他の資産	17,525	退職給付引当金	22,308
有形固定資産	59,872	睡眠預金払戻損失引当金	960
建物	24,322	偶発損失引当金	1,263
土地	24,781	支払承諾	86,182
リース資産	325	負債の部合計	8,445,421
建設仮勘定	6,615	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	3,827	資本金	90,845
無形固定資産	18,330	資本剰余金	54,884
ソフトウェア	17,831	資本準備金	54,884
その他の無形固定資産	499	利益剰余金	456,732
繰延税金資産	16,420	利益準備金	90,845
支払承諾	86,182	その他利益剰余金	365,887
貸倒引当金	△76,671	固定資産圧縮積立金	2,241
投資損失引当金	△94	固定資産圧縮特別勘定積立金	341
		特別償却準備金	0
		特別積立金	348,700
		繰越利益剰余金	14,603
		自己株式	△12,349
		株主資本合計	590,113
		その他有価証券評価差額金	40,690
		繰延ヘッジ損益	△312
		評価・換算差額等合計	40,378
		新株予約権	129
		純資産の部合計	630,621
資産の部合計	9,076,042	負債及び純資産の部合計	9,076,042

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		205,361
資金運用収益	162,326	
貸出金利	122,863	
有価証券利息	35,043	
預け金の受入	309	
その他の受入	2,733	
信託報酬	1,374	
役員業務取引等	1	
特種収益	23,440	
受入為替手数料	8,616	
その他の役員業務	14,824	
商品有価証券収益	1,842	
特定金融派生商品取引	460	
その他の業務	1,087	
その他の業務	294	
外国債等	13,676	
債権の替売	1,466	
債権の派生業務	12,044	
債権の業務	163	
その他の経常	2	
株式の売却	4,074	
その他の経常	796	
その他の経常	3,278	
経常費用		188,465
資金調達費用	32,617	
預金利息	19,516	
譲渡性預金利息	2,183	
コールマネー利息	3,711	
債券借入金	2,661	
借入金	2,399	
社債	1,836	
金利スワップ	87	
その他の支払利息	220	
役員業務取引等	8,015	
支払為替手数料	1,504	
その他の役員業務	6,511	
その他の業務	11,919	
国債等債権	2,224	
国債等債権	9,695	
営業の経常	81,385	
貸倒引当金繰入	54,526	
貸出金償却	31,097	
株式等売却	17	
株式等償却	843	
その他の経常	17,430	
その他の経常	5,137	
経常利益		16,896
特別利益		716
固定資産処分	716	
償却資産	0	
特別損失		945
固定資産処分	888	
減損	56	
税引前当期純利益		16,667
法人税、住民税及び事業税	13,901	
法人税等調整額	△10,039	
法人税等合計		3,861
当期純利益		12,806

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～38年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
繰延資産の処理方法は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき、従前の会計処理を適用しております。
社債発行差金については、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度に全額を損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 11,921百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,663百万円、延滞債権額は170,306百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,811百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,454百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,236百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,847百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

預け金	239百万円
有価証券	787,512百万円
貸出金	40,000百万円

 担保資産に対応する債務

預金	60,701百万円
債券貸借取引受入担保金	119,713百万円
借入金	461,851百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券202,645百万円及び譲渡性預け金1,866百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は1,819百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,536,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,486,657百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 81,487百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,861百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、31,024百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 903円32銭
13. 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額 7百万円
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	有形固定資産	13,895百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	6,042百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	7,852百万円
(4) 未経過リース料期末残高相当額	1年内	2,256百万円
	1年超	5,903百万円
	合計	8,159百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	2,676百万円
	減価償却費相当額	2,340百万円
	支払利息相当額	447百万円
- (6) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
- (7) 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 85,865百万円
 16. 関係会社に対する金銭債務総額 27,963百万円
 17. ストック・オプション等関係

(1) ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

営業経費 71百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名	取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成19年7月28日から 平成44年7月27日まで	平成20年7月19日から 平成45年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

・ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	67,000株	—
付与	—	66,000株
失効	—	—
権利確定	67,000株	—
未確定残	—	66,000株
権利確定後		
前事業年度末	—	—
権利確定	67,000株	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	67,000株	—

・単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1,153円	1,057円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	23.9%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	13円/株
無リスク利子率(注4)	0.8%

(注) 1. 予想残存期間3年に対応する期間(平成17年8月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任された取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)は13.91%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	974	百万円
役員取引等に係る収益総額	454	百万円
特定取引に係る収益総額	92	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	146	百万円
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	54	百万円
役員取引等に係る費用総額	620	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	11,770	百万円
関係会社とのその他の取引		
資産の購入額等	3,714	百万円

2. 関連当事者との間の取引は、次のとおりであります。

(1) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子法人等	静銀信用保証株式会社	所有直接 5.00% 間接 57.30%	当行ローンの保証 役員の兼任	当行ローンの保証	643,514	—	—
				保証の履行による当行ローンの回収	409	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 静銀信用保証株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。保証料は、各種ローン債務者が保証会社に直接支払っているほか、一部については当行より支払っております。なお、当行の支払額は275百万円であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	齋藤安彦	被所有直接 0.00%	当行監査役 当行顧問弁護士	弁護士報酬	21	—	—
				資金の貸付	(平均残高) 9	貸出金	7
役員	青島廣幸	被所有直接 0.00%	当行元監査役 株式会社サタモン コーポレーション 代表取締役	営業取引	32	—	—
				株式会社サタモン コーポレーションへの 資金の貸付	(平均残高) 205	貸出金	202
役員 の 近親者	後藤 強	被所有 直接 0.00%	—	資金の貸付	(平均残高) 285	貸出金	271
役員 の 近親者	水口洋子	被所有 直接 0.00%	—	資金の貸付	(平均残高) 15	貸出金	15
役員 の 近親者	水口健司	被所有 直接 0.00%	—	資金の貸付	(平均残高) 51	貸出金	50
役員 の 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 してい る 会社 等	佐野工業 株式会社	—	—	資金の貸付	(平均残高) 31	貸出金	20

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社サタモンコーポレーションについては、当行監査役青島廣幸が平成20年6月25日をもって退任しておりますので、退任時の残高等を記載しております。
2. 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
3. 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。
4. 営業取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額 18円34銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「その他の特定取引資産」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の雑買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	33,986	84

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	1,426	1,448	22	22	—
合計	1,426	1,448	22	22	—

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	127,431	196,000	68,568	72,167	3,599
債券	1,443,087	1,444,768	1,680	5,557	3,877
国債	449,955	448,048	△1,906	260	2,167
地方債	244,158	245,085	927	1,118	190
社債	748,974	751,633	2,658	4,178	1,519
その他	355,767	349,752	△6,014	2,629	8,644
うち外国債券	318,915	316,837	△2,078	2,536	4,614
合計	1,926,287	1,990,520	64,233	80,354	16,120

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. なお、上記の評価差額に組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額2,222百万円を加えた66,456百万円から繰延税金負債25,765百万円を差し引いた額40,690百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、17,355百万円（うち、株式12,706百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,253,060	13,812	13,459

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	1,866
雑買入金銭債権	25,828
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	11,921
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	6,025
非上場外国証券	1
事業債	31,114
雑証券	7,318

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	150,959	837,021	410,166	79,160
国債	45,089	210,431	182,670	9,857
地方債	77,151	124,215	43,718	—
社債	28,719	502,374	183,777	69,303
その他	20,620	42,828	66,761	227,212
うち外国債券	2,200	38,778	57,071	217,433
合計	171,580	879,849	476,927	306,373

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,482 百万円
退職給付引当金	13,018
有価証券償却	6,887
その他	9,197
繰延税金資産小計	56,586
評価性引当額	△5,772
繰延税金資産合計	50,813
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,765
退職給付信託設定益	△6,922
その他	△1,705
繰延税金負債合計	△34,393
繰延税金資産の純額	16,420 百万円

信託財産残高表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	19	金 銭 信 託	409
現 金 預 け 金	389		
合 計	409	合 計	409

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産 5百万円
 3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

第 103 期 決算公告

平成21年6月25日

静岡県葵区呉服町1丁目10番地

株式会社 静岡銀行

取締役頭取 中西勝則

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	287,987	預 金	7,100,823
コールローン及び買入手形	57,233	譲 渡 性 預 金	289,140
買入金銭債権	62,107	コールマネー及び売渡手形	149,623
特定取引資産	65,127	債券貸借取引受入担保金	126,751
有 価 証 券	2,063,085	特 定 取 引 負 債	28,341
貸 出 金	6,350,250	借 用 金	478,045
外 国 為 替	10,178	外 国 為 替	116
リース債権及びリース投資資産	36,422	社 債	85,000
そ の 他 資 産	83,029	そ の 他 負 債	108,245
有形固定資産	71,916	退職給付引当金	22,870
建 物	24,376	睡眠預金払戻損失引当金	960
土 地	24,781	偶 発 損 失 引 当 金	1,263
建設仮勘定	6,620	特 別 法 上 の 引 当 金	11
その他の有形固定資産	16,138	支 払 承 諾	71,034
無形固定資産	18,788	負債の部合計	8,462,226
ソフトウェア	18,263	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	525	資 本 金	90,845
繰延税金資産	18,831	資 本 剰 余 金	54,887
支払承諾見返	71,034	利 益 剰 余 金	462,094
貸倒引当金	△81,141	自 己 株 式	△12,349
投資損失引当金	△109	株 主 資 本 合 計	595,479
		その他の有価証券評価差額金	40,284
		繰延ヘッジ損益	△312
		為替換算調整勘定	△884
		評価・換算差額等合計	39,087
		新 株 予 約 権	129
		少 数 株 主 持 分	17,819
		純資産の部合計	652,515
資産の部合計	9,114,742	負債及び純資産の部合計	9,114,742

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		232,218
資金運用収益	163,709	
貸出金利息	123,588	
有価証券利息配当金	35,830	
コールローン利息及び買入手形利息	309	
預け金利息	2,604	
その他の受入利息	1,375	
信託報酬	1	
役員取引等収益	43,912	
特定取引収益	2,188	
その他業務収益	13,675	
その他経常収益	8,729	
経常費用		212,259
資金調達費用	33,992	
預金利息	20,488	
譲渡性預金利息	2,161	
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,711	
債券貸借取引支払利息	2,925	
借入金利息	2,551	
社債利息	1,836	
その他の支払利息	316	
役員取引等費用	20,521	
その他業務費用	11,919	
営業経費	86,477	
その他経常費用	59,349	
貸倒引当金繰入額	31,230	
その他の経常費用	28,118	
経常利益		19,958
特別利益		732
固定資産処分益	716	
償却債権取立益	11	
その他の特別利益	4	
特別損失		1,012
固定資産処分損失	897	
減損損失	56	
その他の特別損失	58	
税金等調整前当期純利益		19,677
法人税、住民税及び事業税	14,882	
法人税等調整額	△9,617	
法人税等合計		5,264
少数株主利益		1,400
当期純利益		13,012

連結注記表

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等11社

会社名

静銀経営コンサルティング株式会社
静銀リース株式会社
静岡コンピューターサービス株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀ディーシーカード株式会社
静岡キャピタル株式会社
静銀ティーエム証券株式会社
静銀総合サービス株式会社
静岡モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネスクリエイト株式会社
欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank (Europe) S.A.)

(2) 非連結の子会社及び子法人等9社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等1社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等9社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 11社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～38年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
繰延資産の処理方法は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき、従前の会計処理を適用しております。
社債発行差金については、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。
6. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
7. 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金11百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

16. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 3,256百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,078百万円、延滞債権額は172,272百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,811百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,571百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は210,734百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、48,847百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	239百万円
有価証券	795,274百万円
貸出金	40,000百万円
リース債権及びリース投資資産	461百万円
担保資産に対応する債務	
預金	60,701百万円
債券貸借取引受入担保金	126,751百万円
借入金	462,735百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券202,645百万円及び譲渡性預け金1,866百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は25百万円、保証金は1,846百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,532,297百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,476,706百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 126,143百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,866百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、31,999百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 909円15銭
13. 当行の監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額 14百万円

14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△75,685 百万円
年金資産(時価)	39,773
未積立退職給付債務	△35,911
未認識数理計算上の差異	22,544
連結貸借対照表計上額の純額	△13,367
前払年金費用	9,503
退職給付引当金	△22,870

16. ストック・オプション等関係

(1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 71百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成19年7月28日から 平成44年7月27日まで	平成20年7月19日から 平成45年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

・ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	67,000株	—
付与	—	66,000株
失効	—	—
権利確定	67,000株	—
未確定残	—	66,000株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	67,000株	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	67,000株	—

・単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1,153円	1,057円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	23.9%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	13円/株
無リスク利率(注4)	0.8%

(注) 1. 予想残存期間3年に対応する期間(平成17年8月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任された取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国際統一基準)は14.12%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却17,506百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 18円64銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 18円63銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の雑買入金銭債権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	34,001	85

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,304	2,309	5	5	—
地方債	298	303	4	4	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	1,426	1,448	22	22	—
その他	2,427	2,534	106	106	—
合計	6,456	6,595	138	138	—

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	127,634	196,392	68,758	72,378	3,620
債券	1,443,087	1,444,768	1,680	5,557	3,877
国債	449,955	448,048	△1,906	260	2,167
地方債	244,158	245,085	927	1,118	190
短期社債	—	—	—	—	—
社債	748,974	751,633	2,658	4,178	1,519
その他	372,262	365,808	△6,453	2,687	9,141
うち外国債券	335,469	332,893	△2,575	2,536	5,111
合計	1,942,985	2,006,969	63,984	80,623	16,639

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、17,377百万円(うち、株式12,728百万円)であります。

また、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,261,932	13,936	13,510

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	1,866
雑買入金銭債権	25,828
その他有価証券	
非上場株式	6,611
非上場外国証券	976
事業債	31,490
雑証券	7,323

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	151,699	838,962	410,465	79,160
国債	45,789	212,035	182,670	9,857
地方債	77,151	124,215	44,017	—
短期社債	—	—	—	—
社債	28,758	502,711	183,777	69,303
その他	20,620	46,231	68,432	241,598
うち外国債券	2,200	42,181	58,741	231,819
合計	172,320	885,193	478,897	320,759

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,020 百万円
退職給付引当金	13,241
有価証券償却	7,119
減価償却費	3,661
その他	6,662
繰延税金資産小計	59,706
評価性引当額	△6,379
繰延税金資産合計	53,326
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,866
退職給付信託設定益	△6,922
固定資産圧縮積立金	△1,478
その他	△226
繰延税金負債合計	△34,494
繰延税金資産の純額	18,831 百万円